

1. 事業実施目的

都道府県・指定都市や認知症疾患医療センターを対象に調査し、認知症疾患医療センターの課題を把握し、求められる機能を再確認する。さらに、認知症疾患医療センターのそれぞれの地域の実情に応じた効果的な運用と必要な対応等について検討する。

2. 事業実施概要

(1) 事業検討委員会の設置・運営と報告書のとりまとめ

認知症疾患医療センターの運営や地域の認知症支援ネットワークに関与する者を複数含む委員から構成される事業検討委員会を設置し、調査設計や分析、結果の考察に関する議論を通して報告書を取りまとめた。

(2) 調査の実施

都道府県・政令指定都市、認知症疾患医療センターを対象としたアンケート、インタビュー調査を行った。アンケートは全数を対象とし、調査票を用いての郵送法で行った。

3. 主な調査結果

○都道府県・政令指定都市調査：有効回収率 97.0%

- ・二次医療圏域ごとの認知症疾患医療センターの設置状況について、「二次医療圏域ごとの設置あり」は、都道府県で 84.8%、指定都市で 94.7%であった。
- ・事業評価の方法について、都道府県では、「各センターの事業実績報告書の確認」が 97.8%で最も割合が高く、次いで「各センターの事業実績報告書の都道府県・指定都市単位での集計」が 65.2%であった。一方で「集計したデータの分析・考察」、「センターへの個別ヒアリング」などは3割以下であった。

○認知症疾患医療センター調査：有効回収率 51.7%

- ・協議会等への参加状況は「2次医療圏単位の協議会等」が 65.4%で最も割合が高く、「都道府県単位の協議会等」と「市区町村単位の協議会等」が 54.2%であった。
- ・活動圏域における各機能の充足状況について、「とても充足している」の割合が高い項目として、「鑑別診断」、「認知症に対する外来診療」、「特にBPSDに対する外来診療」などがみられた。「やや不足している」と「とても不足している」の割合が高い項目として、「当事者のピアサポート・交流会」、「困難ケースのアウトリーチ支援」、「身体合併症に対する入院医療」、「通い・社会参加の場」などがみられた。
- ・活動圏域における課題を活動圏域の人口別でみると、小規模であるほど「BPSDに対応可能な専門医療機関がない・少ない」、大規模であるほど「同じ圏域の中でも地域によって関係機関と連携状況に差がある」の割合が高かった。

4. 考察

○認知症疾患医療センターは、量的な整備の段階から圏域における連携の深化の段階に進んできていると考えられた。

○地域の状況を踏まえた認知症医療の提供体制およびセンターの機能の整備が必要である。「実体的な機能」に基づいた整理の必要性が指摘された。

○認知症疾患医療センターの実態的な機能として6つの機能（「①鑑別診断」「②診断後のつなぎ」「③センターでの外来診療」「④重度者（BPSD）の対応」「⑤身体合併症への対応」「⑥関係者への啓発・研究・連携支援」）があることを明らかにした。

○都道府県、指定都市には、実態的な機能を踏まえた評価と効果的な協議会の開催等を通じた働きかけの実施が求められる。